

松本市・山形村・朝日村中学校組合
第 3 回 定 例 教 育 委 員 会

平成 3 1 年 1 月 1 8 日 (金)
午後 2 時 0 0 分開会
松本市教育委員会室

議事日程

第 1 開 会

第 2 教育長挨拶

第 3 付議案件

議案第 1 号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立中学校条例の一部改正について

報告第 1 号 平成 3 1 年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会 2 月定例会の日程について

報告第 2 号 平成 3 1 年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会 2 月定例会の提出予定議案について

報告第 3 号 不登校の状況と対応について

報告第 4 号 各種大会結果について

報告第 5 号 松本市・山形村・朝日村中学校組合総合教育会議の開催結果について

第 4 その他

第 5 閉 会

出席者 (5 名)

教 育 長 赤 羽 郁 夫 君

教 育 委 員 二 茅 芳 郎 君

教 育 委 員 大 森 志 保 君

教 育 長 根 橋 範 男 君
職 務 代 理 者

教 育 委 員 平 林 昌 廣 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 矢 久 保 学 君

事 務 局 次 長 麻 田 仁 郎 君

事 務 局 金 井 稔 君

次 長 補 佐

事 務 局 次 長 小 林 伸 一 君

事 務 局 次 長 横 田 則 雄 君

事 務 局 田 中 智 絵 子 君

次 長 補 佐

事務局	丸山丈晴君	主事	深澤亮平君
次長補佐			
山形村	上條憲治君	中学校長	藤田克彦君
教育委員会			

開会

- 教育長（赤羽郁夫君） 定刻となりましたので、ただいまから平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第3回定例教育委員会を始めます。
-

教育長挨拶

- 教育長（赤羽郁夫君） まず、新しい年を迎えましたので、皆さん明けましておめでとうございます。本年もぜひよろしくお願いをいたします。

先日、長野市へ行ってきまして、今年の長野市の雪はどうですかという話をしましたら、まだ1回しか雪かきをしていないと言っていました。そのときは、楽でよかったですねという話をしていましたけれども、今日の新聞を見ますと、雪があれば農地保全が図られるのというような佐久のほうの記事が載っていました。それを見ながら、私はすぐに鉢盛中学校のことを思い浮かべまして、きっと同じような状況になっているのだろうと思いました。先ほども二茅委員からは、砂嵐の中をここまで来たというお話がありまして、やはり大変なんだと思っています。例年の天気は落ちついてくれたらなんていうことを思いますが、やはり一雨、一雪欲しいです。

今年は、本日の天気のように穏やかな年になればと思っていますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

会議録署名委員の指名

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、まず会議録署名委員は、二茅委員と平林委員にお願いをいたします。
-

議事進行

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、本日は議案が1件、報告が5件、計6件でありますので、お願いをいたします。

それでは、早速議事に入ります。

議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立中学校条例の一部改正について

- 教育長（赤羽郁夫君） 初めに、議案第１号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立中学校条例の一部改正についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

- 事務局次長（麻田仁郎君） それでは、私のほうからご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

大変申し訳ありませんが、着座で説明させていただきます。

お手元の議案書の右下にページが振ってございます。その１ページでございますが、議案第１号松本市・山形村・朝日村中学校組合立中学校条例の一部改正についてということでございます。

改正の趣旨でございますが、本年10月１日から消費税率が改正されることに伴いまして、現在の学校使用料の改定を行うというものでございます。

主な改正の内容につきましては、そこに掲げてございます中学校の施設使用料を消費税率の引き上げに伴って改定するものでございます。

具体的な改定の内容でございますが、３の上段が旧、それから下段が新、改正後ということで、矢印でお示しをしております。具体的には、教室の使用料を除きまして、それぞれ10円ずつ引き上げるというものでございます。

施行日については、平成31年10月１日からということでございます。

２ページから３ページには新旧対照表、それから４ページには議案の改正文掲載をしております。

説明は以上でございます。

- 教育長（赤羽郁夫君） 消費税法の改正に伴い、お示しのように一部改正したいという内容であります。ご質問、ご意見はございますでしょうか。

（発言する者なし）

- 教育長（赤羽郁夫君） 特にご発言がないようですので、採決をしたいと思います。

議案第１号については、原案どおり可決するということでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。それでは、議案第１号は原案どおり可決するものと決しました。

報告第１号 平成３１年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会２月定例会
の日程について

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、続いて報告に移ります。

報告第１号 平成31年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会２月定例会の日程について。
それでは、説明をお願いします。

小林事務局次長。

- 事務局次長（小林伸一君） それでは、資料の５ページをお開きいただきたいと思います。

趣旨でございますが、平成31年２月５日開催予定の平成31年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会２月定例会の日程についてご報告するものでございます。

１枚めくって裏面をご覧くださいと思います。

２月５日火曜日ですが、場所は、東庁舎の３階にあります松本市役所の議員協議会室が会場となります。

それから、午後３時30分から議員協議会を開催し、副議長の選挙についてを議題とします。

議員協議会に引き続いて本会議ということで、管理者挨拶があります。以下の議事ということで、７ページに本会議の議事日程を載せてございます。会議録署名議員の指名、会期の決定、副議長の選挙、それから議案第１号として平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第１号）、それから議案第２号として平成31年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算、この２つの議案を上程いたします。日程第５として、総括質問になる予定でございます。

１ページにお戻りいただきまして、本会議後、休憩を挟みまして、再び議員協議会を開催し、ここにお示しの第１号から第４号までの内容についてご報告をいたします。報告第１号は、先ほど可決いただきました松本市・山形村・朝日村中学校組合立中学校条例の一部改正についてでございます。それから、第２号として、不登校の現状と対応について、第３号として各種大会結果について、第４号として松本市・山形村・朝日村中学校組合総合教育会議の開催結果についてといった内容でご報告をするものでございます。

なお、本会議当日は、副管理者が他の公務のため欠席ということで聞いておりますので、よろしくお願いいたします。

それから本会議前の議員協議会、副議長の選挙につきましては、山形村の副議長さんが今度は朝日村の議員さんに変わるといった内容のものでございます。

日程については以上でございます。

- 教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

報告第１号について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

（発言する者なし）

- 教育長（赤羽郁夫君） 特にご発言ございませんので、ただいまから集約いたします。

この日程は、異議なく承認をできるものということで承認としたいと思いますが、よろいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

報告第２号 平成３１年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会２月定例会提出予定議案について

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、続いて報告第２号 平成31年松本市・山形村・朝日村中

学校組合議会 2 月定例会提出予定議案について、説明をお願いいたします。

- 事務局次長（麻田仁郎君） それでは、私のほうから提出予定議案 2 案についてご説明をさせていただきます。

お手元の議案書13ページが第 1 号ということになってございます。

まず、第 1 号についてご説明をさせていただきます。

平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第 1 号）についてでございます。

これからご案内させていただきますページ番号は、先ほど申しましたように右ページの下段に付してあるページ番号で申し上げたいと思います。またご説明する金額については万円単位で述べさせていただきますと思います。

今回の補正につきましては、第 1 条、歳入歳出それぞれ681万円を減額し、予算総額を 1 億8,618万円とするものでございます。

具体的な補正の内容につきましては、本日、別紙でお配りをしてございます予算の概要をご覧くださいと思います。こちらで主な内容について説明をさせていただきたいと思います。

それでは、この概要をおめくりいただきまして、1 ページをお願いいたします。

1 番の表、補正の規模でございますが、ただいま申し上げましたとおり、歳入歳出 1 億 8,618万円でございます。補正額については、681万円の減額補正という内容でございます。

2 番の表でございますが、各市村の分担金についての詳細でございます。2 の朝日村に一括交付されます交付税を除いた各市村の分担金の額をお示ししてございます。維持経営費、学校建築費とも表の 3 列目、平成30年度補正の分担金欄にお示しのとおりでございます。維持経営費分担金は、補正額欄の計の行をご覧くださいと思いますが、補正額159万円の増になります。それから、学校建築費分担金につきましては、同じく補正額の欄の経費の欄を見ていただきたいと思いますと思いますが、653万円の減でございます。

続きまして 3 番でございますが、ここは歳入の主な内容について申し上げます。歳入の項目の欄、歳入の項目の一番左の項目欄に沿って、補正額の欄、それから内容欄、ここを中心にご説明を申し上げます。

内容欄の中で、矢印の前に掲げてある数字が補正前の額、それから矢印後の数字が補正後の額、また括弧内の数字が補正額となっておりますので、ご承知いただきたいと思います。また、項目欄にあります番号の数字でございますが、これは予算書の款の番号となっておりますので、ご説明の中で欠番もございますので、ご承知ください。

それでは、1 の（ 1 ）維持経営費分担金でございますが、補正額147万円の減でございます。内容欄にお示しのとおり、市村の分担金が159万円の増でございますけれども、地方交付税が学級数に対する補正係数が当初の見込みから減となったことによりまして306万円の減となっているものでございます。

その下の（２）学校建築費分担金は、627万円の減でございます。内容欄にお示しのとおり、市村の分担金が653万円の減、それから地方交付税が26万円の増でございます。

その下の２の使用料及び手数料は、１万円の減となるものでございます。これは、実績に基づき計上したものでございます。

３の国庫支出金は、５万円の増でございますが、特別支援教育就学奨励費補助金の新入学用品費の単価改定による増でございます。

４の県支出金は、８万円の皆増でございますが、10月からの合唱部への部活動指導員の配置に伴います国・県の補助金でございます。補助率は３分の２になっております。

６の繰越金は、額の確定によりまして補正額が311万円の増でございます。

８の組合債は、借入額の確定に伴いまして230万円の減でございます。

歳入の補正額については、681万円の減額というものでございます。

続きまして、２ページをお願いいたします。ここからが歳出でございます。

まず、３の教育費でございますが、補正後の額は１億6,027万円、補正の額が504万円の減でございます。（１）の教育総務費は、51万円の増でございます。内容につきましては、その右欄の内容欄の２つ目の黒ボツ、コミュニティスクールの統括コーディネーターの報酬が15万円の減でございます。これは、当初予算計上の際、教員免許のある方を想定して計上しましたが、実際の配置は教員免許なしの方でございましたので、その差額分の減額でございます。

それから、その下の一般管理費60万円の増でございますが、その下の黒ボツ、弁護士報酬費の追加でございます。現在、土地の訴訟手続きを進めているところでございますが、ここまでの弁護士との打合わせ回数が増になりましたので、その分の増額をお願いするものでございます。

その下の黒ボツでございますが、教員住宅改修に伴う営繕工事費の追加で、50万円の増になります。31年度、３年ぶりに新規の入居者が１名見込まれます。その受け入れ準備のための営繕工事費でございます。

続きまして、（２）の中学校費でございますが、補正額555万円の減でございます。右の内容欄の白丸の学校管理費については25万円の増でございますが、具体的な中身については３行目でございますが、一般管理費が131万円の減でございます。最初の黒ボツは、先ほど歳入で申し上げました部活動指導員にかかる賃金でございます。昨年の10月から合唱部の顧問１名を部活動指導員として配置をしてございます。30年度は、約半年でございますので、102時間を限度といたしまして、単価1,280円で予定をしているところでございます。

その下には、７つ黒ボツございますが、ここにつきましてはそれぞれ掲げました項目の実績に基づきます増減でございます。

その下の授業用校用備品充実整備費30万円の減でございます。その下の黒ボツ２つでございますが、それぞれの契約差金によります更正減になります。

その下、要保護・準要保護生徒就学援助費でございますが、97万円の増でございます。新入学用品費対象者支給の人数が3名から9名に増えたこと、それから給食費単価の増によりまして増額となるものでございます。

それから、その下の特別支援就学奨励事業費の9万円の増でございますが、新入学用品費の単価の増によるものでございます。

その下の学校施設費でございますが、白丸の学校施設費580万円の減でございますが、給食棟改修事業の備品購入等の契約差金による減でございます。

4の公債費でございますが、277万円の減でございます。元金が274万円、利子が3万円の減でございます。これは、給食棟改修事業にかかる地方債の償還額でございますが、年度途中で借入れをしている関係もございまして、借入れ地方債の償還額が確定したことによります当初見込みの減ということでございます。

5の予備費でございますが、不測の事態に備えて100万円の増をさせていただくものでございます。

歳出につきましては、618万円の減ということでございます。

ご説明は以上でございます。

○教育長（赤羽郁夫君） それでは、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（赤羽郁夫君） 特にご発言がないようですので、報告第2号については承認いただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

それでは、続いて報告第3号 不登校の状況と対応についてをお願いいたします。

○事務局次長（麻田仁郎君） 申し訳ありません。第2号の当初予算がでございます。よろしいでしょうか。

○教育長（赤羽郁夫君） はい。

○事務局次長（麻田仁郎君） 申し訳ございません。

議案書23ページでございます。

第2号ということで、平成31年度の松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算についてでございます。

第1条にございますように、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,602万円と定めるということでございます。

中身につきましては、予算書の後ろに事項別明細がございしますが、ただいまご説明をしました概要の3ページ、4ページでご説明をさせていただきたいと思いますので、お願いいたします。

それでは、概要の3ページをお願いいたします。ご説明は万円単位でご説明をさせていただ

だきますので、お願いをいたします。

最初に、全体的なことについてでございます。31年度の予算につきましては、平成30年10月17日の教育委員協議会及び11月7日の管理者会でご協議いただきました31年度の組合の運営方針に掲げられました重点事業に取り組むための必要経費を計上させていただきました。

重点事業の中では、空調設備の整備につきましては、今度管理費の方針を踏まえ、図書館、音楽室等の特別教室に優先設置するということとしておりました。その後、山形村さん、朝日村さんから小学校の全普通教室へ空調設備設置の方針が打ち出されたということを受けまして、2村の小学校の環境に鉢盛中学校も速やかに近づける必要があるということ踏まえまして、当初の予定に加えまして、全普通教室へ設置する方針に変更いたしました。設置方法につきましては、管理市も当初の設定方針はリース方式で検討していたこともございまして、また、急遽国の特例交付金の交付が見込まれる状況にもなりましたが、組合立という特殊事情から財政負担の硬直化、それから平準化を最優先に考えまして、年度途中に市村に多額の新たな分担金をお願いすることは非常に困難ということを判断し、当初の検討どおりリース方式で設置することといたしました。

こうしたことを踏まえて、平成31年度の予算として、予算総額をそれぞれ1億4,602万円とするもので、前年度比で見ますと4,697万円、率にして24.3%の減となっておりますのでございます。

それでは、3ページ、ご説明をさせていただきます。

記載しています予算額につきましては、表示の欄にございますけれども、万円単位でお伝えをさせていただきますし、また率については小数点以下第2位を四捨五入でご説明させていただきます。

まず、1の予算規模でございますが、ただいま申し上げましたとおりでございます。

参考までに、過去の予算額と比較いたしますと、1の表の下の参考欄にございますが、平成28年度の予算規模と同程度となっておりますのでございます。

2番の経費別予算額でございますが、1行目の学校運営に関わります維持経営費分担金の対象となる予算額は、31年度当初予算要求額欄のとおり1億1,612万円、前年度と比較いたしまして、3列目の増減のとおり779万円、率にして7.2%増となっております。これは、先ほど申し上げましたように、主に空調設備整備事業の増によるものでございます。

また、2行目の施設整備等にかかわる学校建築費分担金の予算額は、2列目のとおり2,689万円で、前年度と比較して3列目のとおり2,787万円、率にして50.9%の減となっております。これは、主に給食棟改修事業の減によるものでございます。

この経費別予算額が、各市村からご負担をいただく分担金の総額となるものでございます。

3の主な内容でございます。まず、歳入についてご説明申し上げます。ご説明は、表側の項目名、3列目の本年度の額、それから4列目の比較、そして5列目の内容、こういったところを中心にご説明申し上げます。また、説明欄の数字で矢印の前に表示されている数字は、

先ほどと同様、矢印の前の数字が30年度の予算額、そして矢印の後が31年度の予算額、さらに括弧内については増減額となっております。

まず、2行目の維持経営費分担金についてでございますが、1億1,612万円でございます。前年度に比べ779万円の増となっております。主には空調設備整備事業の増によるものです。内容欄の2つ目の黒ポツ、地方交付税は前年度に比べ539万円の減を見込んでおりますが、本年度の補正係数の減といった実績を踏まえた見込みとなっております。

続いて、歳入の項目欄の学校建築費分担金2,689万円で、前年度に比べますと2,787万円の減を見込んでおります。主には給食棟改修事業の減によるものですが、内容欄の2つ目の黒ポツ、地方交付税については、維持経費分担金同様、補正係数の減の実績を踏まえた見込みとなっております。

次に、項目の3、国庫支出金でございますが、特別支援教育就学奨励費として対象者9人、29万円を見込んでいるものでございます。

続いて、項目の4、県支出金17万円の皆増でございます。これは、部活動指導員の通年配置に対する国・県の補助金を見込んでございます。引き続き、合唱部に1名の配置をするというものでございます。

続きまして、項目の5でございますが、財産収入は33万円の皆増となっております。先ほどの補正のところでもちょっと申し上げましたが、平成28年度以降入居がございませんでした教員住宅でございますが、管理市の農業次世代人材投資事業の対象者が1名、就労先の立地から今井の教員住宅の借上げを希望しておりますので、昨年改正の教職員住宅管理規則を踏まえ貸与するというものでございます。

続きまして、項目の6、繰越金は200万円、前年同額でございます。

最後に、8の組合債につきましては、給食棟改修事業に伴う学校教育施設整備等事業債の皆減でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

歳出でございます。

歳入同様、項目欄の本年度欄、比較欄、そして内容欄を中心に、新規の事業を中心に説明申し上げます。

1と2の議会費、総務費ともに前年度と同額でございます。

3の教育費は、本年度予算1億2,324万円でございます。表の比較欄のとおり、前年度に比べて4,207万円、率にして25.4%の減となっております。

(1)の教育総務費でございますが、1,853万円で、前年度に比べ170万円の減となっております。主なものは、内容欄の2つ目の黒ポツでございますが、一般管理費の下の方、事務費等で、土地所有権移転登記手続きに関する弁護士謝礼等が53万円皆減となっております。並びに、その下の営繕工事費、教員住宅の擁壁の改修工事を前年度行いましたが、91万円の皆減というものです。さらには、その下の黒ポツ、コミュニティスクール事業費67万円、こ

れは中学校費へ組換えをしたことによるものが主な減の要素でございます。

続きまして、(2) の中学校費でございます。1 億4,710万円で、4,037万円の減となります。主な内容は、2 つ目の黒ボツ、一般管理費の2 行目、賃金で、新規に部活動指導員を毎年雇用する経費といたしまして27万円を計上いたしました。

その下の行、使用料及び賃借料でございますが、普通教室19室に加え、図書館、音楽室、職員室、校長室、事務室、給食棟休憩室、合計で26室へ空調設備をリース方式により整備する費用として、9 カ月分のリース料1,016万円を計上いたしました。

その下の行、委託料でございます。I C T を有効活用しまして効果的な授業を行っていただけるよう、新たにI C T 支援員1 名を配置する経費として209万円を計上させていただきました。週1 日程度学校へ入っていただきまして、授業の準備、機器の操作支援、そして効果的な教材の提供、さらには校内研修など、I C T を活用した教員の授業力の向上につなげていくことを期待しているところでございます。

続きまして、5 つ目の黒ボツ、コミュニティスクール事業費70万円は、事務局費からの組換えで、農園の整備、樹木の剪定等にかかる経費として、前年度より3 万円増の70万円を計上いたしました。

その下の黒ボツ、中学校営繕費の中の委託料については、建築基準法の改正に伴いまして、防火シャッターや扉など、防火設備の動作点検の報告が義務づけられました。これによりまして、校内にございます防火扉30台の点検業務の委託料として38万円を計上いたしました。

その下の工事請負費では、学校要望を踏まえまして、生徒の安全確保の観点から、プール前の階段に手摺りを設置する工事を46万円計上したものでございます。

続いて、歳出項目の(4) でございますが、学校施設費561万円で、前年度に比べて5,037万円の減となっております。主なものは、給食棟改修事業の減でございますが、新たな事業といたしまして、最初の白丸、砂塵対策としての給食室の吸気ダクトの経路を変更する工事を行いたいと思います。現状は、外から給食室へ直接吸気ダクトがつながっておりまして、砂塵が給食室へ舞い込むということが衛生面で問題があるということで、安全な空気を吸気ダクトから取り込むように経路変更をしたいということでございます。それに524万円を計上してございます。

また、2 つ目の白丸、校舎の屋根の塗装事業ですが、改築以来25年経過する中で屋根の塗装をしておらず、早急な対応が求められることから、まずは体育館、剣道場の屋根の設計費を37万円計上させていただきました。安心して学校使用するため、今後も複数年かけて全5 棟の屋根の塗装を実施してまいります。

続いて、歳出項目の4、公債費ですが、2,128万円で、490万円の減となっております。平成5 年度、校舎の改築に伴います借り入れた地方債の償還が完了することによる減でございます。

最後に、予備費ですが、前年同様100万円を計上いたしました。

それから、一番下の行でございます。債務負担行為の追加でございます。先ほど申しましたように、新たに空調設備整備事業といたしまして、31年度から40年度までの10年間、限度額を1億3,543万円として計上するというものでございます。

説明は以上でございます。

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、平成31年度の当初予算、一般会計のただいま説明をいただきました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

30年度は給食棟の改修事業で大幅に予算額が増えたわけですが、平準化ということで平成28年度並みの予算編成ということでもあります。

31年度の運営方針に基づいてこのような予算編成になっているということでもありますけれども、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- 教育長（赤羽郁夫君） 特にご発言がないようですので、では報告第2号全体について承認としたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

報告第3号 不登校の状況と対応について

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、続いて、報告第3号、鉢盛中学校の不登校の状況と対応についてご報告をお願いします。

- 中学校長（藤田克彦君） それでは、議案書45ページをお開きください。

本校の不登校の現状と対応について報告するものでございます。

2の（1）及び図表及びグラフにつきましては、平成30年12月31日現在の状況でございます。30日以上欠席生徒数は9名、相談室登校の生徒数が6名ということでございます。

詳細に触れさせていただきますが、9名の不登校生徒数は、各学年3名ずつという状況にあります。1年生は9月時点と変わっておりませんが、12月の懇談会を経て、それぞれの生徒の数値の動きがこのように出てまいりました。相談室または保健室登校という形で、断続的ではありますが、短時間ずつの登校が続いてきております。2年生3名につきましては、前回より1名増でございます。これにつきましても、修学旅行が本校は2年生の2月末にございますが、やはり修学旅行に行きたい、または進路への思いが出てきた生徒に以前よりも登校が積極的になってきている傾向も見られております。3年生の不登校は、2学期に入ってから2名増えまして、前回の1名から3名になっております。3学期に入り、進路を目指してまた登校ができるようになってきている生徒が2名おります。1名は、鎌田中間教室に継続的な登校をして進路実現に向けて頑張っております。

（2）相談室登校生徒数につきましては、12月の懇談会を機にほぼ引きこもり状態だった生徒が相談室に登校を始めた1年生の生徒が1名増えました。それから、2年生の3名につきましては、組合配置の自立支援教員との良好な人間関係ができ、相談室への登校を継続し

ています。3年生2名は、進路に向けて少しずつ頑張っております。

中間教室通室生徒は、3年生1名です。この生徒は鎌田中間教室に継続的に通室しており、進路目標を持って取り組んでいるところでございます。

報告は以上です。

- 教育長（赤羽郁夫君） 平成30年12月31日現在ということで報告をいただきましたが、年度末の見通しは立っていますか。
- 中学校長（藤田克彦君） 年度末もほぼ変わらないのではないかとこの見通しであります。昨年からの変化の中では、特に昨年の2年生、現在の3年生が多くいるんですけれども、やはり今年度になり、学級変えを機に登校状況が変わった生徒が複数名いるということもあります。それから、1年生が例年に比べて少なくなっているということもあります。今そういうことで、継続的に不登校未然防止を含めたケアをする生徒がおりますが、それぞれ1桁でございますので、この状況で年度末を迎えるのではないかとこの見通しでございます。
- 教育長（赤羽郁夫君） 例年、あかり教室に行きますと必ず鉢盛中の生徒がいて、私も前期選抜の時期に行って、少し3年生の面接練習をやることあるんですけれども、今年は鉢盛中の生徒はいないということで、いい方向に向かっていると思っています。

やはり中学校生活の中では、どうしても適応できないといった兆候があるわけですが、今年は3学期末まで現状でいけそうということ、それから1年生も例年より少ないということで、うまくいっているということでございます。

ほかにご質問、ご意見等ありますでしょうか。

（発言する者なし）

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、報告第3号についても承認をいただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

報告第4号 各種大会結果について

- 教育長（赤羽郁夫君） 続いて報告第4号 各種大会結果について報告をお願いいたします。
- 中学校長（藤田克彦君） それでは、47ページの報告第4号のご報告をしたいと思います。

平成30年9月から31年1月に実施された部活動各種大会の結果を報告するものでございます。2、3、4とそれぞれありますが、英語弁論大会には2名出場し、1名が入賞、県大会出場ということであります。

中南信の陸上競技大会につきましては、3のとおり入賞6名でございました。

4は新人体育大会の結果であります。野球、男子バレーボール、女子バレーボール、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、卓球の個人、それと剣道が中信大会出場を決めました。

それから、中信大会の結果であります。サッカー、柔道、男子ソフトテニス、剣道がそ

れぞれ、種目別に県大会に出場をしました。その結果を 6 にお示ししてございます。

49ページに入りまして、中学校人権作文コンテスト大会においては、優良賞、それから学校として感謝状を頂戴しました。

駅伝大会につきましては、女子が11位で北信越出場を決めました。

最近行われたスケートの大会ですが、本年はスケートの県大会出場者は2名になります。新聞にも記事が載っておりましたが、3年生の清水さんは、500メートルで大会新を記録し優勝ということであります。男女ともそれぞれ2月1日から5日まで行われます全国大会への出場が決まりました。羽多野君は3,000mと5,000m、清水さんは500mと1,000mで、それぞれ2種目で出場します。

なお、競技参加選手の中で男女各1名が選出されるベストマナー賞に2人が選出されたということで、いわゆる一流のスケーターと認めていただいたことを大変うれしく思います。始業式の折に、全校生徒にも紹介したところであります。

以上でございます。

- 教育長（赤羽郁夫君） 鉢盛中学校は本当にいつも部活動を一生懸命やっているなと感じています。羽多野君は朝日村の生徒ですね。
- 中学校長（藤田克彦君） 羽多野君は朝日村の生徒です。
- 教育長（赤羽郁夫君） 清水さんは。
- 中学校長（藤田克彦君） 清水さんが今井地区です。
- 教育長（赤羽郁夫君） 今井地区ですよね。清水さんは3年間全中に行っているんですよね。
- 中学校長（藤田克彦君） そうですね。去年は長距離で、今年は短距離です。
- 教育長（赤羽郁夫君） 短距離でね。1年生のときも去年も表敬に来ていただいて、毎年来ていただいているんですけども、去年来たときに、1年生のときにはドキドキしてあがっちゃって、何が何だかわからないうちに競技が終わってしまいました。今年は頑張ってきます。と言っておりました。今年は、ベストマナー賞もいただいて、彼女自身が成長しているなということが感じられます。また、来週も表敬に来ていただくんですけども、こういう子はぜひ高校へ行っても何らかの形で継続してほしいと思います。ほとんどのスケート選手は、高校へ進学するとやめてしまうというのが長野県の現状で、なかなか競技力が続いていかないというのが悩みですので、羽多野君も清水さんもそういう形で継続できればいいなと思っています。

それでは、報告第4号については承認をいただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

報告第5号 松本市・山形村・朝日村中学校組合総合教育会議の開催結果について

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、続いて報告第5号 松本市・山形村・朝日村中学校組合

総合教育会議の開催結果についてご報告をお願いいたします。

- 事務局次長（小林伸一君） それでは、51ページをお願いいたします。

趣旨でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、総合教育会議を開催いたしましたので、その結果について報告するものでございます。

日時は、平成30年12月25日月曜日午後3時から4時45分で、市役所の第一応接で行いました。出席者につきましては、管理者以下そこに記載の方々でございます。今回は、オブザーバーとして本田秀夫先生をお呼びしたものでございます。

懇談項目でございますが、初めに本田先生の中から思春期の発達を支えるための学校と家庭の連携についてをテーマにお話をいただきました。内容をそこに記載してございますが、これまで発達障害は幼児期の問題と思われていたが、近年、不登校や引きこもり者に発達障害の特性を持つ者が少なからずいることが指摘されている。発達障害の人の特性（強みと弱み）を理解していかに支援していくか。社会に出るのに必要なことは、自分に何をどこまでできるかを考え判断する力と、自分に荷が重いことを他者に相談し、援助を求める力を身につけること。それから、発達障害の子への合理的配慮で大切なのは、本人と家族が同意をすること。家族と学校が話し合って決めたことを進めていく契約の概念が必要だというようなお話がございました。

それから、教育委員から出された主な意見でございますが、特別支援学級に発達障害について専門知識のある教員を配置してほしい。発達障害への支援は、医療を含めた支援体制と、義務教育から高校、大学へと縦の連携も大切です。今後、広域的な連携を図ってまいりたい。教員の研修について、障害そのものばかりに焦点を当てるのではなく、子供を丸ごと捉える視点が必要ではないか、というようなご意見でございました。

会議は公開で行ったものでございます。

3の今後の対応でございますが、今回の会議結果について、共通の理解や相互の連携を深めることにより、鉢盛中学校の教育のさらなる充実に役立てていく。それから、会議録をホームページに公開し、広く住民に周知をしていきたい。それから、発達障害支援センターの設置等について研究をしていきたいということでございます。発達障害支援センターとの連携ではなく、設置等へ訂正をお願いいたします。

会議につきましては以上でございます。

- 教育長（赤羽郁夫君） 発達支援センターの設置等について研究をしていくということです。訂正をお願いいたします。

では、報告第5号、12月25日に開催しました総合教育会議の結果についてご意見、ご質問等ありますでしょうか。

どうぞ、大森委員。

- 委員（大森志保君） 12月25日なんですけど、保護者から学校に要望があるというお話をさせていただいたんですが、話が途中で終わってしまったので、今日少し続きをお伝えしたいん

ですがよろしいですか。

- 教育長（赤羽郁夫君） どうぞ。
- 委員（大森志保君） すいません。話が途中だったんですけれども、特別支援学級の生徒が通常のクラスに入っていくときのことなんですけど、過去に、同じクラスに特別支援学級の生徒2人がいたことがあったんですけれども、そういうときに、通常のクラスに入りやすかったというお話を聞いたことがあります。あと、1人だったときにも、給食の時間にお友達が迎えに来てくれると教室に入りやすかったというお話を聞きました。ただ給食を食べるだけというのがどうなのかなというのもあるんですけれども、保護者の方はそのような話を子供から聞いているのではないかということが1つです。

あと、通常クラスの中の席についてなんですけど、これも生徒によって個人差はあると思うんですが、一番後ろの席だと入りやすかったというのが1点。あとは、どの席がいいか本人に席を選ばせていただけた。自分の好きな席に座れるという配慮があったということがとてもありがたいというお話を聞いております。

また、山形小学校のほうの話なんですけれども、支援学級の先生が、保護者の皆さんが交流できるようにということで、友の会というのを立ち上げてくださったみたいだったんですけれども、その先生が転勤されたので、今とまってしまっているらしいんです。保護者同士の交流できる会があって情報交換ができるのでとてもありがたかったということでした。例えば、小学校のときは中学校の話が聞けたり、今中学校だと進学したりとか就職したりした先輩の話が聞けたいというのが山形小学校には以前はあったんですけれども、その先生がいなくなれたからなくなっている。こういう会があったときはとてもよかったですという話をお聞きしました。

最後なんですけど、中間教室の男女の比率についてなんですけど、女子が多いんですか。

- 教育長（赤羽郁夫君） 鎌田のことですね。
- 委員（大森志保君） そんな話を伺って、女子がすごく多くて、その保護者のお子さんは男子生徒だったんですけれども、とても入りづらかったという話を聞きました。たまたま指導者が女性の方だったみたいなので、そのあたりを検討していただけると男子生徒にいいんじゃないかというお話です。うまくまとまらなかったんで、前回お話しできなかったんですが、今日この場でお伝えさせていただきました。ありがとうございます。
- 教育長（赤羽郁夫君） 中間教室は多分鎌田のことですね。鉢盛の子が通っている鎌田は確かに女子が多いです。今年の子たちはすごく勉強するんですね。もう怖いほど一生懸命勉強しているので、私もたまに行くんですけれども、教室に入ると必死で勉強していて、声をかけていいのかなというくらいの状況です。きっとそんな雰囲気もかえって重苦しい部分もあるのかなと思います。毎日ではないですけれども、必ず中間教室には男性の先生1名は配置しております。どの中間教室も、年度によっていろいろな状況がありますが、男の子も入りやすいような雰囲気にできるようにしていきたいなと思っています。

また、生徒の席のことで、本人が入りやすい状況についてお話がありました。私も非常に気にしていて、例えば二、三日学校を休んだ子や遅刻をした子が教室に入るときに、両方の戸が曇りガラスになっていて中が見えないと、教室へ入るのが非常に不安だというんですね。昔からそういう声はよく聞いていますが、最近では前か後ろかどちらかを透明ガラスにするという形にしています。鉢盛中は透明ガラスなので中の様子が見えますよね。

- 中学校長（藤田克彦君） 見えます。
- 教育長（赤羽郁夫君） そうですね。いわゆる曇りガラスにしまうと教室の様子が見えなくなってしまうので、市内の学校にもどちらかを曇りガラスではなくて透明ガラスにしてもらいたいと頼んでいます。教室に入るタイミングってあるんですよ。自分で教室に入るタイミングを見計らって、みんながざわざわとしたときに入ろうという気持ちは非常によくわかりますので、またそのような点も配慮できればありがたいと思います。

同じ学年、学級に特別支援学級の子供がいるという人数の問題はなかなか難しいです。ですが、また学校で今言われた点を配慮していただきたいと思います。

それと、総合教育会議のときに、発達障害について専門の知識のある教員を配置してほしいというお話がありましたが、長野県は全国の中でも、発達障害を含めた自閉症、自情障学級というのが激増していて、このままではなかなか専門性を確保できません。学級増に教員の配置が追いついていかないというのが現状です。長野県では、通級指導教室を少しずつ増やして、専門性のある先生に来てもらったり、逆にその学校へ出かけたりして先生たちにも助言しながら子供たちの支援を行っています。松本市では、小学校2校、中学校1校、合計3校に通級指導教室がありますけれども、中学校の先生が非常に大きな成果を上げていて、県内でもモデルになるということで県の職員にも視察に来ていただいております。確定ではありませんが、そこへもう一人教員を配置していただいて、その先生とペアでやり、また先生を育ててといこうという形で取り組もうとしております。また、今のところの情報では、松本市の小学校に2名配置していただけるということです。現在、教員の専門性を高めるということを少しずつ県全体でやっている段階で、年に十四、五校ずつ通級指導教室を増やしていこうという形になっています。もし必要でしたら、鉢盛中にも今度、松本市の専門性のある先生に見てもらって、アドバイスをいただくこともできると思います。

また、朝日小、山形小には通級指導教室がないわけですので、もし何かありましたら、松本市の通級指導教室にもご相談いただくこともできると思います。

では、報告第5号については承認をいただけるということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

その他

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、今日の予定案件は終わりましたけれども、全体を通して他に何かありましたらどうぞ。

大森委員。

- 委員（大森志保君） 先ほど資料を用意していただいたんですが、私の立場とはまた別の立場の人の話になってしまうんですけども、中学校で高校の説明会に参加するときにどのような手段で参加したかというアンケートを中学３年生にさせていただきました。表裏の紙の１枚ですが、裏を見ていただきますと、１はハイ、２はエ、３はエの数というのが確認できます。３年生は183人なので、ほとんどの方が自家用車で送迎したという結果でした。

保護者の皆さんには、こちらの綴じたほうですけれども、ＰＴＡ会長さんの名前でアンケートをとっていただいたんですが、高校生になったときにどのような公共交通を使いたいというアンケート結果です。私は今井地区に住んでいるんですけども、今年４月にバスのダイヤの改正がありまして、今までは朝日村さんのバスが広丘駅から今井地区を通って朝日村に行っていたんです。ダイヤ改正があつてからは、朝日村に先に行って、１時間半かけて今井地区に帰ってくるという運行になりました。ダイヤ改正がされたことにより、今井地区の高校生が困ってしまつて、自分も高校生の子供がいるので、そのことを松本市の市政懇談会でお話しさせていただいたんですけども、そこでは、村井駅からの地域コミュニティバスなどを使ってほしいという回答でした。それについて、どのぐらいの人が使っているかという状況や地域の意見をもう少し知りたいということで、中学校にご協力をいただきましてアンケートをとった結果がこちらになります。

今井地区の案件につきましては、後ほど松本市にお返しさせていただきたいんですが、この２ページ目、３ページ目に山形村と朝日村の意見もありまして、こちらのほうはどうしていいかわからなかったのが、今日皆さん集まるということで、こんな意見がありますということ一度見ていただけたらと思ひました。今井地区は特に困つてはいるんですけども、山形村でもいろいろな意見があつたり、朝日村でもまだ困っているという意見があつたりします。このアンケートがいい方向に行つたらいいと思つてはいるんですが、まだどのように活用していいのかわからない状態でありますけれども、ご報告になります。

以上です。

- 教育長（赤羽郁夫君） 特に高校生の通学について、朝日村のバスのダイヤ改正で経路が変わつたということですね。
- 教育委員（二茅芳郎君） 高校生の利用状況のアンケートを毎年っております。それをコミュニティバスに反映させているという流れです。
- 教育長（赤羽郁夫君） それは、朝日が出しているんですね。
- 教育委員（二茅芳郎君） そうです。
- 委員（大森志保君） 路線変わったんですけども、そうすると、本当は15分で朝日に行けるのに、今井を通ると30分かかっちゃうという意見が朝日の保護者から出たので、朝日さんのほうがダイヤ改正をされて、今井には１時間半かかってしまつています。
- 教育長（赤羽郁夫君） 今井も乗せてもらえば利用率は上がるんですけどもね。

- 教育委員（二茅芳郎君） 鉢盛中を出るバスがあるんですよ。ただ、山形の親御さんから自転車置き場がない。それがあるとバスに乗れるんだがという話がありました。ただ、それは少し難しいんですね。
- 教育長（赤羽郁夫君） 山形は、高校生の通学等についてはどのようにしていますか。
- 教育長職務代理（根橋範男君） 以前は高校生に特化して村でバスを出したんですけれども、3年やっても利用率が悪くてやめてしまい、今は松本市の西部コミュニティバスと、アルピコ交通で50%の乗車補助を出しています。
- 教育長（赤羽郁夫君） 昔は、松本市でも、中山へ行く中山線というのがあったんですけれども、廃止になってしまいました。中山の人たちにアンケートをとりましたら、コミュニティバスを通して欲しいということで、私も何回か利用したんですけれども、結果的には雨降ったときに乗るくらいで、ほとんど乗りませんでした。
- 委員（大森志保君） 私、今日の朝バスに乗って今井から広丘駅まで出たんですけれども、朝は乗車率がすごく高いんです。朝は今井7時発の1本だけなんですけれども、それには本当に座る席はなく、私みたいに高校生じゃない方も立って乗っていたんですけれども、朝の1本でも本当に助かっているという感じなんです。朝、広丘駅までバスに乗った人たちは帰りにもバスを使っているはずなんですけれども、統計を見ると、やっぱり今井まで1時間半かかってしまうので、朝たくさんの高校生が乗るんですけれども、帰りは親が送迎している状態が現状かなと思います。
- 教育長（赤羽郁夫君） 松本市全体を見ても、そういうところが幾つかありまして、私が昔いた菅野、神林ですとか、笹賀も似たような状況で、この間教え子たちと同級会やったら、俺は美須々高校まで自転車で40分かけて登校していた。いや、それはない。というような話で盛り上がって、同級会のネタになるような通学方法が現実なんだろうと思いました。せっかく詳細なデータ等も出していただきましたので、またこれを見ていただいて、どんなことができるのかということをそれぞれまた各市村で受けとめて、貴重なデータですので、活用できるような方法でできたらなと思います。

また、特に新学期が始まる時には大きな関心事になると思います。

- 委員（大森志保君） 中学3年生の親たちは、本当に切実な回答をいただいています。
- 教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

それでは、全体通してまだほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

- 教育長（赤羽郁夫君） では、事務局のほうから何か。

はい。

- 事務局次長（小林伸一君） それでは、31年度の組合の日程を説明したいと思います。

1枚物で、横版でお配りしてあるものがあります。右から29年度、30年度、31年度というふうになっておりまして、31年度の列を見ていただきたいと思います。第1回定例教育委員

会を6月7日金曜日、松本市役所で予定しております。それから、1つ飛んで7月臨時会が7月3日水曜日、山形村の予定です。それから、2つ飛んで第2回定例教育委員会が10月16日水曜日、松本市役所の予定です。それから、1つ飛び、11月定例会が11月6日水曜日、朝日村の予定でございます。その下、第1回総合教育会議が12月25日水曜日、松本市役所です。その下、第3回定例教育委員会が1月17日金曜日、松本市役所です。1つ飛んで、2月定例会が2月4日火曜日、松本市役所という現在のところの予定でございますので、一応ご予定のほうをお願いしたいと思います。もし変更がある場合は、また前もって連絡をいたしますので、よろしくお願いします。

以上です。

- 教育長（赤羽郁夫君） では、来年度の日程、まず現在のところこのような予定だということとありますので、またよろしくお願いします。

それでは、以上で終わりにしてよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

閉 会

- 教育長（赤羽郁夫君） 以上で松本市・山形村・朝日村中学校組合第3回定例教育委員会を終了します。

ありがとうございました。

会議録調整職員 松本市・山形村・朝日村中学校組合事務局主事 深澤 亮平

平成31年1月18日

教 育 長 赤羽 郁夫

署名委員 二茅 芳郎

署名委員 平林 昌廣